

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
大劇場（大道具）					
I-1	大劇場奈落・大道具倉庫		大劇場舞台下（【添付資料4-10-1】「大劇場 劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用の引枠（馬立：大道具を載せる面は、タイヤ接地面から303～500mm）に載せた間口8間（14,545mm）×高さ21尺（6,364mm）の大道具が、大劇場と小劇場の奈落間も含めて移動でき、そのまま廻り舞台及び迫りに載せることができる計画とする。また、同サイズの大道具が寝かせられるものとする。 ・構造体に干渉することなく、大道具が円滑に運搬できる計画とする。 ・舞台床を支える支柱は奈落の演出的な利用に支障のないピッチ、本数、位置に計画する。 ・大道具倉庫の一部を区画し、振興会が所有するグランドピアノ（スタインウェイD-274）を保管するピアノ庫を設け、調律等の作業が可能なスペースを確保する。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁及び天井の仕上げは簡素で丈夫なものとする。 ・床面は平滑な仕上げとし、移動迫りや移動階段を用いて演出的な利用が行われる場合においても支障なく使用できるようにする。 ・舞台での本水の使用に配慮し、防水性能と強度を備えた床とする。ただし、奈落が建築物の最下階となる場合は防水不要とする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明、空調ダクト、火災感知器及びスプリンクラー等に干渉することなく、大道具が円滑に運搬できる計画とする。 ・舞台で水を使用する際に、できるだけ短時間で給排水できる設備又はシステムを計画する。 ・一般照明設備として、作業灯（アッテネーター付き）の照明器具を適切に配置する。また、照明には緩衝用カバーを設ける。 ・インカム等の舞台連絡設備を計画する。 ・I T Vカメラを仮設で設置することができるように、映像コンセント盤を設ける。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	
I-2	揚幕連絡路		大劇場客席下（【添付資料4-10-1】「大劇場 劇場単線図」による。）	<p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行面は足音がすることがない仕様とするとともに、滑ることのない仕上げとする。 ・固定床と迫りとの隙間は6mm以下とし、レベル差がないように調整する。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スッポン迫りの乗り場付近にI T V、運営音声モニター、インカムの設備及び固定電話を設ける。 ・スッポンへの出演者の乗り降りのための安全装置（遮断機、迫りロック装置など）を計画する。 ・通路照明は歩行に支障ない照度を確保すること。また、必要に応じて0～100%調光可能とする ・とともに、部分的に消灯できる回路分けを計画する。 ・音響操作室及び照明操作室から使いやすい位置に給湯室を設ける。 	
I-3	客席ワゴン収納庫		大劇場客席下（【添付資料4-10-1】「大劇場 劇場単線図」による。）	<p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な格納が行えるように作業灯を適宜設ける。 	
I-4	トイレ(揚幕連絡路用)		花道スッポン下、揚幕室下、仮花揚幕室下	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用音が客席に聞こえないように計画する。 ・花道スッポン付近と揚幕室付近、仮花揚幕室付近の3か所に設置する。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大便器と手洗器を設置する。 ・手洗器は混合水栓とする。 ・照明が客席に影響しないものとする。 	

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
I-5	マシンピット (大劇場・盆)				
I-6	マシンピット (大劇場・花道)				
I-7	大劇場中奈落			・ I T V 及び運営音声モニター、インカムの設備を設置する。	・ 面積には乗込み床を含む。
小劇場 (大道具)					
J-1	小劇場奈落		小劇場舞台下 (【添付資料4-11-1】「小劇場 劇場単線図」による。)	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専用の引枠 (馬立: 大道具を載せる面は、タイヤ接地面から303~500mm) に載せた間口8間 (14,545mm) × 高さ21尺 (6,364mm) の大道具が、大劇場と小劇場の奈落間も含めて移動できる計画とする。また、同サイズの大道具が寝かせられるものとする。 ・ 構造体に干渉することなく、大道具が円滑に運搬できる計画とする。 ・ 舞台床を支える支柱は奈落の演出的な利用に支障のないピッチ、本数、位置に計画する。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 壁及び天井の仕上げは簡素で丈夫なものとする。 ・ 床面は平滑な仕上げとし、移動迫りや移動階段を用いて演出的な利用が行われる場合においても支障なく使用できるようにする。 ・ 舞台での本水の使用に配慮し、防水性能と強度を備えた床とする。ただし、奈落が建築物の最下階となる場合は防水不要とする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明、空調ダクト、火災感知器及びスプリンクラー等に干渉することなく、大道具が円滑に運搬できる計画とする。 ・ 舞台で水を使用する際に、できるだけ短時間で給排水できる設備又はシステムを計画する。 ・ 一般照明設備として、作業灯 (アッティネーター付き) の照明器具を適切に配置する。また、照明には緩衝用カバーを設ける。 ・ インカム等の舞台連絡設備を計画する。 ・ I T V カメラを仮設で設置することができるように、映像コンセント盤を設ける。 	
J-2	揚幕連絡路		小劇場花道下 (【添付資料4-11-1】「小劇場 劇場単線図」による。)	・ 大劇場 (I-2 揚幕連絡路) に準じる。ただし、給湯室は揚幕室下トイレに隣接して設置する。	
J-3	客席ワゴン収納庫 (花道下)		小劇場花道下 (【添付資料4-11-1】「小劇場 劇場単線図」による。)	・ 大劇場 (I-3 客席ワゴン収納庫) に準じる。	
J-4	文楽技術室兼倉庫	文楽人形の修理や衣裳、小道具、床山の準備に使用	小劇場中奈落階に設置 (揚幕連絡路付近も可)	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部屋の一部を区切り倉庫兼更衣室12㎡程度を設置する。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フローリング仕上げとし、流し台を設置する。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電熱器、アイロン、工具の充電等の同時使用が可能なコンセント数及び電気容量を確保する。 ・ テレビ受像機は天吊金具を利用し天井から吊下げで設置する。 ・ 作業過程で臭気等が発生するため換気設備に配慮する。 ・ I T V 及び運営音声モニター、インカムの設備を設置する。 	

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
J-5	トイレ(揚幕連絡路用)		花道スッポン下、揚幕室下	・設置場所以外の条件は大劇場 (I-4 トイレ(揚幕連絡路用)) に準じる。	
J-6	マシンピット (小劇場・盆)				
J-7	マシンピット (小劇場・花道)				
J-8	小劇場中奈落			・I T V 及び運営音声モニター、インカムの設備を設置する。	
J-9	客席ワゴン収納庫(文楽床下)		文楽床下	・大劇場 (I-3 客席ワゴン収納庫) に準じる。	
J10	マシンピット(文楽床下)				
共通 (大道具)					
K-1	搬入口	大道具、大道具資材の搬入	大道具製作室に隣接	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入経路については、【参考資料4-22】「現劇場の搬入経路」を参照のうえ、現劇場の使い勝手を損なわないよう計画する。 ・搬入トラックが駐車でき、トラックから大道具製作室及び各劇場搬入エレベーターに円滑に搬入できるものとする。 ・搬入口のプラットフォームは搬入トラックに適した高さとする。 ・大劇場と小劇場の搬入口は別で設置する。演芸場と舞台付きレストラン(仮称)の搬入口は小劇場と兼用可とする。なお兼用する場合でも必要なトラック台数が駐車できるものとする。 ・搬入口にシャッターを設け、職員により開閉操作を行う。 	
K-2	大道具製作室		大劇場奈落到隣接	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間口8間(14,545mm)×高さ21尺(6,364mm)の大道具(背景画)が寝かせて立てられる大きさを2か所以上確保する。また木枠作成と描画が連続してできるように画工場を配置する。さらに、完成した大道具を立てた状態で大劇場の大迫りに乗せて舞台まで移動できる経路を計画する。 ・画工場には、絵具洗浄専用の流し台を設置する。また、画工場の照明は舞台照明に近い演色性を備えたものとする。 ・6㎡程度の工具置場を確保する。 ・隣接空間及び各劇場の舞台に対する十分な遮音性及び防振性を確保する。 ・排出する廃材、粉塵、匂い、膠等による臭気などが他の施設に影響しないものとする。 <p>【仕上・備品等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁及び天井の仕上げは簡素で丈夫なものとする。 ・床の仕上げはベニヤ(厚24mm)敷のビス止めとし、損傷した際には容易に損傷箇所の交換が可能なものとする。 <p>【備品等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業用電源として、単相100V/200V及び三相200Vの電源を敷設し作業電源用分電盤を設置する。分電盤には、作業用機器に応じた主幹ブレーカー及び分岐ブレーカーを設け、十分な数の分岐ブレーカーを設ける。分岐ブレーカーには、機器を直接接続できるような仕様とする。なお、単相100V回路の一部は室内に作業用コンセント回路として十分な数量を設けるとともに、単相200V機器、三相200V機器には、機器の近傍に手元ブレーカーを設置する。 	

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
K-3	スタッフ控室	舞台スタッフの事務室として使用		<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3室に分割できる構造とし、単独でも使用可能なものとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V設備、固定電話及び流し台を設ける。 ・必要に応じて光熱水料の計量を行う。 	・備品等：ロッカー
K-4	男子更衣室(スタッフ用)	舞台スタッフ用(90人程度)	大道具製作室に近接	<p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数分(90人程度)のロッカー(振興会が調達する。)を転倒防止措置を講じたうえで設置できるようにする。 ・必要に応じて光熱水料の計量を行う。 	・備品等：ロッカー
K-5	女子更衣室(スタッフ用)	舞台スタッフ用(90人程度)	大道具製作室に近接	<p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数分(90人程度)のロッカー(振興会が調達する。)を転倒防止措置を講じたうえで設置できるようにする。 ・必要に応じて光熱水料の計量を行う。 	・備品等：ロッカー
K-6	男子休養室(スタッフ用)	舞台スタッフ用	大道具製作室に近接	<p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V設備を設ける。 ・必要に応じて光熱水料の計量を行う。 	・備品等：座布団、テーブル、パーテーション
K-7	女子休養室(スタッフ用)	舞台スタッフ用	大道具製作室に近接	<p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V設備を設ける。 ・必要に応じて光熱水料の計量を行う。 	・備品等：座布団、テーブル、パーテーション
K-8	男子トイレ(スタッフ用)	舞台スタッフ用	大道具製作室に近接	<ul style="list-style-type: none"> ・大便器1、小便器1、手洗器1以上設置する。 ・手洗器は混合栓とし、湯水が利用できるものとする。 	
K-9	女子トイレ(スタッフ用)	舞台スタッフ用	大道具製作室に近接	<ul style="list-style-type: none"> ・大便器及び手洗器を各2組以上設置する。 ・手洗器は混合栓とし、湯水が利用できるものとする。 	
K-10	ランドリー室	舞台スタッフ用	大道具製作室に近接	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗濯機及び乾燥機の駆動音が周辺諸室に影響がないように配慮する。 ・出入口はキャリングハンガー等移動に支障がない開口幅及び高さを確認し、室内に一時的に保管ができるスペースを確保する。 ・水漏れなど不慮の事故が発生しても、他の施設に影響がないものとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定される機器の電源容量に考慮した電源を設ける。 ・乾燥機の仕様を考慮した換気設備を設けること。 ・洗濯機用パン及び下洗いや手洗いのためのシンクを設ける。 	
K-11	男子シャワー室(スタッフ用)	舞台スタッフ用	男子更衣室(スタッフ用)に近接	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワー個室を複数設置する。 ・シャワー水栓はサーモスタット混合栓とする。 ・更衣スペースに脱衣棚及び鏡を設置する。 	
K-12	女子シャワー室(スタッフ用)	舞台スタッフ用	女子更衣室(スタッフ用)に近接	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワー個室を複数設置する。 ・シャワー水栓はサーモスタット混合栓とする。 ・更衣スペースに脱衣棚及び鏡を設置する。 	

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
K-13	舞台倉庫 1	舞台課の備品庫として使用	大劇場奈落・大道具倉庫に近接	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台備品保管用の棚を設ける。 ・I T V、運営音声モニター、インカムの設備を設置できるようにする。 ・照明器具等の使用前点検のための電源を設置する。 	
K-14	舞台倉庫 2	舞台課の備品庫として使用	大劇場奈落・大道具倉庫に近接	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台備品保管用の棚を設ける。 ・I T V、運営音声モニター、インカムの設備を設置できるようにする。 ・照明器具等の使用前点検のための電源を設置する。 	
K-15	舞台倉庫 3	舞台課の備品庫として使用	小劇場奈落到近接	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台備品保管用の棚を設ける。 ・I T V、運営音声モニター、インカムの設備を設置できるようにする。 ・照明器具等の使用前点検のための電源を設置する。 	